

平成 28 年度

事業計画書

平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

事業計画書

(平成 28 年度)

I 基本方針

市民の積極的・自主的な文化活動の一層の促進と機会の充実を図るため「地域とともに」を基本理念とし、身近で親しむことができる様々な事業を実施するとともに、芸術文化創造の核となる人づくりや次世代を担う子どもたちへの芸術文化活動にも積極的に取組み、市民芸術活動の支援、人材育成の推進及び教育活動への貢献などにより、特色ある富田林市の芸術文化を発信する。

また、すばるホール指定管理者として、これまでに蓄積したネットワークを活用し、より一層の効果的かつ効率的な会館運営と芸術性の高い文化事業を行う中で、富田林市の文化施策の推進に寄与するとともに、すばるホールの設置目的の達成に努める。

本年度においては、すばるホール開館 25 周年を記念して、富田林市民の皆様の日頃の感謝の気持ちを込め、市民を中心とした取り組みとして、「綾小路きみまろ笑撃ライブ 2016」や、「福田こうへいコンサート」など、非常に人気の高いアーティスト公演を実施し、市民に対し優先的にチケット販売を行う「市民優先販売」を行うなど、より多くの市民がすばるホールに集まり、優れた芸術文化事業を鑑賞できる機会を提供する。

また、昨年度に続き Osaka Shion Wind Orchestra（旧大阪市音楽団）と締結した文化芸術振興パートナーシップ協定により、市内の小学校を対象とした学校鑑賞会や、中学校吹奏楽部を対象としたクリニックの他、一般子供向けファミリーコンサートを実施する。

II 事業内容

1 文化芸術の振興事業（公益目的事業）

(1) 優れた芸術文化に触れ合う機会の提供（定款第 4 条第 1 項第 1 号関係）

子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に優れた芸術文化を身近に親しむことができるように音楽・演劇・古典芸能・映画など様々なジャンルの舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、ワークショップを連動して行うことにより、市民が気軽に芸術文化に触れることができる環境づくりに取り組む。

ア) 音楽事業

- ① 福田こうへいコンサート 2016～うた魂～
- ② ポップスコンサート
- ③ 玉置浩二コンサートツアー2016
- ④ すばるクラシックファミリーコンサート
- ⑤ 和太鼓コンサート
- ⑥ 演歌コンサート
- ⑦ ポップスコンサート
- ⑧ ドリームコンサート
- ⑨ ピアノファンタジーVOL.3
- ⑩ 子ども向け音楽コンサート
- ⑪ 音楽コンサート（星空シアター等）

イ) 演劇・舞踏事業

- ① 演劇公演
- ② 劇団カップ座富田林公演

ウ) 古典・芸能事業

- ① 綾小路きみまろ笑撃ライブ 2016
- ② すばる寄席

エ) 映画事業

すばる映画祭～Film Collection～

オ) 南河内 JAZZ フェスティバル 2016

南河内地域にある文化会館 6 館合同による JAZZ をテーマにホールラリーのかたちで地域文化活動事業として企画・制作したコンサートフェスティバル

(2) 市民参加の文化芸術創造事業 (定款第 4 条第 1 項第 1 号関係)

演劇や音楽を通じて市民自らが文化芸術活動に参加・創造する事業の推進により、将来の文化の担い手である子どもたちの限りない発想力とコミュニケーション能力の向上に努める

ア) すばる演劇フェスティバル 2016

人形劇団クラルテ公演によるプロ公演をはじめ、南河内の中高生エンターテイメント集団「ゲキトモ」や市民劇団「つつじ満開座」などの演劇公演を提供

イ) 新屋英子一座 2016 公演

富田林市在住の女優新屋英子さんとオーディションで選ばれたアマチュアキャストでおくる「新屋英子一座」による愛と感動のステージ

ウ) 劇団かかし座「ワンダーシャドウ」

人間の手が様々な動物に変身する手影絵の公演。日本最古の影絵劇団「劇団かかし座」による不思議な手影絵は、人々の普段の生活にはない驚きや新たな発見を生み出し、理解力や想像力、表現力を養う。

エ) すばるキッズアートフェスティバル 2016

次代を担う子どもたちの文化芸術の推進及び文化環境の向上を目指し、各種イベントやワークショップを通じ、子どもたちの舞台芸術や科学・色彩を体験学習する機会をつくることをコンセプトに、すばるホール全館を使用してキッズアートフェスティバルを実施。本年度は、小さなお子さんと一緒に作って笑って楽しめる「ともとのガラクタ音楽会」を同時開催

オ) すばるキッズダンスミュージカル

「すばるキッズダンスミュージカル」は、すばるホールが企画し、作・脚本・演出・歌唱指導・振付指導など全て市民による手作り公演で、歌・演技・ダンスを中心にセリフなしで表現し、市内在住、在学の小学生から高校生が出演するオリジナル作品を開催

カ) すばるミュージカル 2017 基礎練習

市民参加によるオリジナルストーリーミュージカル「すばるミュージカル 2017」の実施に向けた練習企画

(3) 芸術文化の普及啓発事業 (定款第 4 条第 1 項第 1 号関係)

次代の演奏家の育成や鑑賞人口の拡大に取り組む事業を実施することにより、伝統文化継承や将来の文化活動に向けた基盤作りを行うとともに、芸術文化に積極的にかかわる市民の活動を支援するため各種文化団体の育成に努めます。

ア) すばるイブニングコンサート

一般社団法人全日本ピアノ指導者協会が推薦する、ピティナコンクールで上位入賞を果たした全国レベルの学生ピアニストによるコンサート

イ) 私の街でクラシックシリーズコンサート

クラシック音楽鑑賞者の拡大を目指し「身近で気軽にクラシック音楽を・・・」をコンセプトに、地元で活躍するとんだばやし演奏家協会の協力により行う、シリーズコンサート

ウ) 大阪市音楽団×すばるホール協定事業

日本で最も長い歴史伝統を誇る交響吹奏楽団の大阪市音楽団とパートナーシップ協定を結び、吹奏楽コンサートをはじめ市内小学校への音楽観賞会や市内中学校へのワークショップなどプロの演奏家に触れる機会を提供

エ) 大阪音楽大学教員・学生によるミュージカルワークショップ

関西唯一の音楽単科大学である大阪音楽大学との連携により、地域住民が芸術を「学び、楽しむ」機会を提供。すばるキッズミュージカル生のほか、一般の子どもたちを対象にしたミュージカルワークショップを実施

オ) 第66回富田林市民文化祭

市民の自発的な文化芸術活動の向上と相互交流を図るため、富田林市文化団体協議会と連携し、市内で文化活動を行っている個人・団体がその活動の成果を発表する場として実施

[舞台部門] ミュージックフェスティバル、ダンスフェスティバル、市民民謡大会、市民川柳大会
コーラスフェスティバル、箏・三絃・尺八演奏会、謡曲大会、市民吟詠大会
市民舞踊会

[展示部門] 市民美術工芸展、茶華道大会

カ) 次代を担う子どもたちの芸術体験事業（アウトリーチ）

日ごろ芸術文化に触れる機会の少ない子どもたちに「生の音楽」を届けよう！と、平成22年度からスタートした音楽出前体験事業。子どもたちがアーティストを身近に感じることができるよう、市内公立小学校4年生を対象に小規模単位で行う

キ) 癒しの空間 花とクラフトコラボレーション

ク) 中学校吹奏楽フェスティバル

地域の中学校吹奏楽部11校（予定）と市内吹奏楽団との共演事業です。出演する中学生にとって義務教育課程における数少ない文化芸術活動の発表の場であるとともに、演奏者として相互の研鑽を積める貴重な機会を提供することを目的として、富田林青年会議所と協働で実施

ケ) 高校演劇研究大会H地区大会

高校演劇の全国大会予選で将来の演劇人口の増加と文化実践者の養成を目的として、高校演劇連盟と協働で実施

コ) すばる第九シンフォニー2016

サ) 富田林市カラオケ連絡会発表会第23回発表会

シ) 伝統文化こども教室（箏）

ス) 南河内地区中学校吹奏楽部講習会

- セ) 新進芸術家育成事業～地元音楽家応援企画～
地域の大学生や地元出身者を起用した音楽コンサート

(4) 教育文化に関する知識の普及啓発及びプラネタリウム投映に関する事業

(定款第4条第1項第2号関係)

教育文化に関して市民に関心と理解を深めていただける事業を実施するとともに、プラネタリウムを生涯学習の場として位置付け、幅広い取り組みを行い、教育文化に関する知識の普及啓発に努める。

ア) 講演会

イ) すばるスペースアート展 2016

市内の幼稚園児から小学生を対象に、子どもたちが自由な発想で描いた「宇宙をテーマにした空想画」作品展

ウ) すばるパソコン教室

シニア向けの「ゆっくりシニアコース」から、「就職・仕事に役立つ PC コース」「資格取得応援コース」「HP作成コース」、そのほか「タブレットコース」まで、受講生一人ひとりの進度に合わせて個別に指導できるよう、テキストを使用した寺子屋方式により実施

エ) こども向けクラフトシリーズ

ジェルキャンドル、オカリナの絵付けなど簡単なキットを使った子ども向け手作り工作

オ) フィーリングアーツ

「フィーリングアーツ」とは、音楽と光と絵画による体感型の総合芸術で土と墨汁と金色絵の具で描いた抽象絵画の大キャンバスに、作家自らが多彩な色調の照明を投射。「感動」「やすらぎ」「希望」などの様々なフィーリングを伴って自由に自分なりのイメージを膨らませることができる体感型総合芸術

カ) プラネ de えほん～プラネタリウムで絵本を読もう～

プラネタリウムのドームスクリーンに絵本を投映、子育て支援事業の「ほっとひろば」と連携した事業で、1歳から3歳までのお子さんを対象とした絵本の時間

キ) 星空アロマ Starry Aroma

ク) 星空観望会 すばるスターウォッチングクラブ

ケ) 全国科学館連携協議会巡回展

コ) 星空プラネタリウム朗読会

サ) プラネタリウム投映事業

幼稚園や保育園、小学生向けの幼児用・学習用番組をはじめ、子どもから大人までが楽しめる一般番組や字幕付きプラネタリウムを制作投映。また、次代を担う子どもたちの情操教育の一助となるよう、市内の保育園及び公立幼稚園・小学校の観覧料の全部を無料とする

(5) 市民の芸術文化活動を推進するための環境づくりを目的とした事業

(定款第4条第1項第3号及び第4号関係)

ア) 劇場体験

- 中学校の職場体験
- 大学生インターンシップ

イ) すばる友の会事業

公益目的事業を補完する一環として文化芸術鑑賞者人口の拡大のため、すばる友の会事業の拡充に努める。

ウ) 芸術文化に寄与する広報普及活動

- 情報誌「すばるNEWS」 120,000部/隔月
すばるホール情報誌「すばるNEWS」を発行し、市内全戸に広報により配布するとともに新聞折込みなどで近隣市町村に配布
- インターネットによる情報発信
財団が主催する主要事業等をはじめ、すばるホールを拠点として活動している文化芸術団体を紹介するとともに、施設のインターネット予約や各種申込のデーターなどをホームページに掲載し広く市民に情報提供を発信
- すばるホール賑わい創出イベント
季節に応じた装飾等の実施

エ) 芸術文化活動支援・場の提供

- すばるホール芸術文化助成事業
市内の芸術文化活動団体が実施する創造的かつ自主的な芸術文化活動を支援・助成
- 公益目的での施設貸与
すばるホールの指定管理者として、条例及び規則に基づき公平・公正に施設を貸与し舞台・音楽芸術に関する公演、演奏会、発表会、練習等のため施設を利用する方への施設の利用許可等による活動支援を通じて芸術文化の振興を図る

2 会館施設を公益目的以外に貸与する事業及び施設利用者への付帯サービス事業 (収益事業等)

(1) 施設を公益目的以外に貸与する事業

すばるホール指定管理協定書に基づき、サービスの向上及び経費の削減等を図り効果的・効率的な管理運営を行うため公益目的以外にも施設の貸与を行う

(2) 施設利用者への利便性を図るため、駐車場を有料で貸与

(3) 利用者への付帯サービス事業

すばるホール利用者への利便性向上を目的とし、自動販売機・コピー機の設置、及びポスター印刷サービス、チケット・物品の各種委託販売等を行う

(4) レストランへの協力

施設利用者への飲食提供を図るため会館内に設置されているレストランへの協力を行う